



文教警察委員会

岸田清実

議
会
報
告

2019
1.1

岸田清実県政事務所
仙台市太白区長町1-7-9-401
TEL 248-8888 FAX 248-8633

11月定例県議会報告

11月定例県議会は11月26日召集され、12月17日までの22日間開かれました。今回の県議会には260億円の補正予算、農林水産部の農政部と水産林政部への分割などの条例議案、県民会館の指定管理者（管理委託）を決定する条例外議案などが提案されました。

補正予算には東仙台交番での警察官殺傷事件を受け、セキュリティ強化のための防犯カメラや小型盾の配備経費、北海道胆振東部地震被災地への応援職員派遣費などが計上されました。

条例議案では若林警察署新設にともなう管轄区域を定める条例の改正が行われました。現在は仙台南警察署が太白区、若林区を管轄し、人口・面積とも県内屈指の大きさとなっています。若林警察署は若林区荒井に今年4月開設され、若林区を所管します。それにともなって仙台南警察署は太白区のみを所管することになり、規模が縮小されます。

若林警察署新設に ともない仙台南署縮小

本会議での一般質問には16人が登壇し、観光戦略、大震災からの復興、河川管理、教育問題などを取り上げました。石巻市に設置されている慶長遣欧使節団が乗船したサンファンバウチスタ号復元船の今後のあり方については4人が取り上げました。東日本大震災で大きな被害を受け、修復不可能なことから今後のあり方が問われていました。現在検討会で議論が行われていますが、積極的な提言が出されました。

社民党県議団は予算特別委員会総括質疑で私が質疑を行いました。県議会7会派中社民党を

難病にともなう日常生活の相談

難病患者やその後家族の、病気、療養、介護、生活等の悩みについて相談に応じています。

■宮城県難病相談支援センター ☎212-3351

・電話相談 月曜日から金曜日の10時から17時まで。毎月第2日曜日と第3土曜日にも相談を受付します。(11時から16時まで)

・面接相談 予約制になりますのであらかじめ電話で予約ください。

含めた4会派が上工下水一体官民連携構築費を取り上げ、県営水道事業などの施設運営権を20年間にわたって民間資本に売却する県の計画について議論が行われました。

意見書は会派間協議で「災害対策の充実強化を求める意見書」など4件が合意され、本会議で採択されました。

予算特別委員会総括質疑 県営水道等の 運営権売却を問う

議員全員で構成する予算特別委員会の総括質疑が12月11日に行われ、社民党県議団を代表して質疑を行いました。

「水道料金が10%下がる」は誤り

今回取り上げたのは「上工下水一体官民連携構築費」で、県が進める県営水道などの運営権の民間への売却であるコンセッション方式の準備経費です。コンセッション方式を上水道に導入できるようにする水道法改正が臨時国会で審議されているところからマスコミで活発に取り上げられました。番組の中で「宮城県によれば水道料金が10%下がる」と報道されたことを受け、事実確認を行いました。知事は「水道料金は上昇するがコンセッション導入により抑制できる」ということと経費を10%程度削減できるということが混同されて報道」と述べました。

将来の設備更新費用を流用

次に企業局決算を取り上げ、県営水道の減価償却費が累計1216億円になっているのに、それに見合う内部留保が確保されていない問題を指摘しました。企業局管理者は「減価償却費のペースと企業債の償還ペースが異なるため内部留保を使って返済せざるを得ない」と答弁。借金返しのために将来の設備更新費用を使っていることを明らかにしました。

私は「内部留保という自前の資金がどの程度確保できるかと設備更新費用を含む料金設定は連動するはず。その見通しあつてはいるか」と重ねて質問。企業局管理者は「今回提案の構築費による作業で検討していく」と答えました。「現時点では将来見通しが分からぬということだ」と私は指摘しました。更新のための独自財源の見通しおよびそれと連動する料金見通しという基本的な前提条件もそろっていない中でコンセッション方式の是非を県民が理解するのは困難です。

市町村の広域連携支援が県の役割

11月6日に県議会、市議会議長会、町村議会議長会主催の県政セミナーで講演した知事は、コンセッション方式の解説をする中で「県のコンセッションに市町村もぜひ入ってほしい」と述べました。私は改正水道法が県に求める役割は市町村間の広域連携を強化することであり、基本的な前提条件が整っていない県のコンセッションに市町村を誘導することではないと指摘しました。



県営水道の運営権売却で申し入れ



県が進める上工下水道事業運営権を民間に売却するみやぎ型管理運営方式(コンセッション方式)に対して県民への情報開示などを求める要請書を11月16日食緑水を創る宮城県民会議、全水道、自治労の皆さんとともに県に提出しました。

県議会・県政あれこれ

人口減少と県政運営でセミナー



県議会と県内の市議会議長会、町村議会議長会が共催の「人口減少と県政運営に関するセミナー」が11月6日県庁講堂で行われました。国立社会保障・人口問題研究所の小池司朗氏から「地域別将来人口変化とその要因—宮城県を中心として—」、村井嘉浩知事から「今後の県政運営について」の講演でした。

脱原発県議の会学習会



12月12日に県議会脱原発県議の会の学習会。9月にヨーロッパ調査を行ったメンバーから報告を行いました。私は世界で唯一の原発での使用済み核燃料・高レベル核廃棄物最終処分場オンカロ(フィンランド)視察を報告しました。フィンランドは地震、火山などが無く、安定した古い岩盤が広く分布しているため安全だとの現地での説明を報告。さらに住民投票での地元同意が条件であったことも報告しました。

産業人材確保特別委員長へ



定例県議会最終日の12月17日、5特別委員会が設置され、私は産業人材確保対策特別委員会の委員長に選出されました。県内では水産業をはじめ外国人技能実習生に頼るところが多く、臨時国会で議論となった外国人労働者の環境整備が委員会の課題のひとつとして取り上げる予定です。

介護保険など高齢者施策で要望提出



労組の退職者会の集まりである宮城退職者連合が11月2日に宮城県へ介護保険制度などの要望書を提出、私が日程などの調整を行いました。高齢者の免許返納にともなう交通権確保などの要望も含まれています。

県工業高校生徒自死問題



12月13日の県議会文教警察委員会で県工業高校での生徒自死に関わる報告がありました。私は初期対応が現場の学校任せになったことも問題のひとつと指摘し、教育委員会が積極的にサポートする体制の強化を求めました。

道徳教科書で講演会



道徳が教科となり、今年から中学校で使用される教科書の採択が昨年行われました。その教科書の問題点と市民側の対応を神奈川県藤沢市でとりくんできた活動の報告を中心とした講演会が11月3日になりました。道徳は心のことであり、それを画一的モデルにはめ込もうとする無理を改めて感じました。県教育委員会は採択理由を非公開としています。

4会派共同で村井知事へ次年度政策要望



社民党県議団は12月19日みやぎ県民の声、共産党県議団、無所属の会とともに来年度の施策について共同して要望しました。具体的には「女川原発再稼動は…県民の声を聞くなど慎重な対応を行うこと」「持続可能な農林水産業を推進すること」「石炭火力発電所については…厳しく指導すること」など12項目です。

県営水道の運営権売却でシンポジウム



「上工下水一体官民連携運営事業の是非を問うシンポジウム」が12月19日になりました。私はパネラーとして参加して県議会での議論などを報告しました。県議会でのやり取りでは肝心なところになると「制度設計の中で検討」となり、県議会、県民に十分な情報開示が行われていません。

使用済み核燃料の地層処分研究センター調査



国は原発からの使用済み核燃料の最終処分を地下300m以深に埋設処分する方針を決定しています。県内では女川原発二号機の再稼動問題がありますが、使用済み核燃料の最終処分は何も確定していません。そのことから12月20日に地層処分を研究している北海道幌延深地層研究センターを訪問し、研究の現状を調査しました。